

令和7年施政方針（令和7年3月3日）

おはようございます。

本年第1回定例会の冒頭にあたり、予算等の議案説明を行う前に、新年度の施政方針を述べます。

昨年は元旦に能登地震が発生し、夏以降も南海トラフ地震注意情報や能登半島での水害などが続き、改めて「防災」について考えさせられる一年となりました。まずもって、現在、避難等されておられる方々にお見舞いを申し上げますとともに、早期の復旧、復興をお祈り申し上げます。

令和7年は、天候にも恵まれ穏やかな新年を迎えることができたものの、国内では、昨年末以来、全国各地に寒波と豪雪が襲い、また、海外ではトランプ大統領の一挙手一投足に世界中が振り回される日が続いています。特に、「アメリカファースト」を標榜し、これまで前政権が当たり前のよう進めてきた国際協調主義や人権尊重、環境保護などの取り組みを次々と否定する大統領の言動は、遠いアメリカ大統領の一つの発言が、日本の小さな町の中小企業の経営にも影響を与えるのではないかという不安を抱かせる、そんな新年の幕開けになりました。

国内に目を向けますと、昨年10月の衆議院議員選挙の結果、自民、公明両党による与党が過半数割れし、少数与党となりました。政権基盤が不安定で、予算や法案等の成立の行方が予想しがたくなるという心配がある一方で、与野党が議論を重ね、政策を競い合う現在の状況はむしろ好ましい民主主義の姿でもあり、今後も真に国民第一の政策競争を続けてほしいと願うところです。

県内では、先月、岐阜県知事が20年ぶりに交代しました。清流の国ぎふづくりを推進された古田前知事のバトンを受けられた江崎知事がどのような県政運営をされるのかはこれから順次明らかにされていくことと思いますが、町としましては、常に県との連絡を密に情報を共有しつつ、着実に町政を進めてまいりたいと考えています。

ここ数年来の物価の高騰は収まる気配が見えず、食料品だけでなく、光熱水費や建築資材などあらゆるものの値段が上がっています。特に、昨年夏以降のコメの価格は一向に下落する様子がなく、当町にあっても、ふるさと納税の返礼品である徳川御膳米が不足し、提供をストップする事態に陥るなど混乱を来したところです。日銀総裁が国会で「現在はインフレ状態」と答弁し、政策金利は17年ぶりの高い水準にあり、今後はさらなる利上げが予想されるなど、インフレ抑制効果を期待したいところですが、前述したトランプ大統領の関税に関する動静など不確定要素もあります。こうした状況を踏まえつつ、町とし

てまずは、昨年末に成立した国の補正予算で決定した「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」などを活用しながら、町民の皆さんの日常生活の経済負担軽減に努めてまいります。

これら最近の状況を踏まえ、令和7年度の町政を進めて行くにあたっては、「防災・危機管理対応」、「子育て教育環境の充実」、「ゼロカーボンシティ実現に向けた環境施策」の3つを重点施策としながら、その他各種施策にも取り組んでまいります。

まず、冒頭でも述べましたとおり、昨年は能登半島地震の発生に加え、南海トラフ地震注意情報が初めて発令されるなど、大きな災害が想定される中、特に、地震に対する備えが必要になってきています。そのための準備策として、自主防災組織である各区との被災時における連絡手段を確保するため、簡易無線機を整備し、町役場と各区の連携体制を強化します。また、災害時、水道が断水等した場合の生活用水を確保するため、家庭にある井戸を登録してもらい、災害時にいつでもお借りすることができるよう準備を進めます。更に、継続事業として、防災士養成事業により中学生防災士を養成するほか、地域の防災リーダーとなる防災士を養成するため資格取得費用の一部を助成します。その他、大吉新田地内で整備中の防災拠点の整備について、令和7年度は建物の建設工事を施工し、8年度は外構工事を行う予定です。

次に、子育て教育環境の充実についてです。

少子化とそれに伴う人口減少は歯止めがかからない状況にあります。昨年一年間に国内で生まれたこどもは約68万5千人で、前年の75万8千人から9.6%の減少となっている。当町においても、例えば、2月1日時点の人口で比較しますと、10年前、平成27年が9,944人、5年前、令和2年が9,687人、本年が9,057人。10年間で約1割の減少で、まもなく9,000人を切るような状況にあります。昨年一年間の子どもの出生数が年連続で50人に満たない状況にあります。

先日、町内三園の園児や保護者、その他多くの町民の皆さんに参加いただき、輪之内町としての「こどもまんなか宣言」を発出いたしました。今さら申し上げるまでもありませんが、「こどもまんなか」の意味するところは、一つは、子ども自身が生きやすい環境を作ることと、もう一つは子どもを育てやすい環境を作ることの2つです。ちなみに、今回のイベントを開催するにあたり、町内企業にもお声がけし、多数の企業から趣旨に賛同、協賛金品等を提供いただきました。改めて、行政と地域、企業が一体となって子育てを支援していく必要性を痛感したところでございます。

国にあっては、多子世帯の大学無償化が決まり、高等学校の無償化、学校給食費の無償化などが与野党間で議論されているところで、今後は国、県と歩調

を合わせながら必要な施策に取り組んでいきます。

具体的な取り組みのうち、これまでの小学校進学、高校進学時に加え、令和8年度に中学校へ進学する6年生児童を対象に就学準備金として1人あたり3万円を支給し、子育て世帯の経済的負担軽減につなげます。また、英語教育の強化の観点から、特色ある英語教育を目指して継続している英語検定受験料助成を、準2級以上を受験する高校生まで拡充します。さらに、町内在住の外国籍の方が地域住民との交流等をもちながら安心して生活できるよう、従来から行っている日本語教室の充実を図ってまいります。

一方、教育環境の充実として、従来の生涯学習、青少年教育などの枠組を見直し、個人の幸福と社会的つながりの良いバランスを持続できる多世代共創型の取り組みを進めるため、ウェルビーイング in わのうち事業を行います。

また、不登校の兆候がある児童生徒の居場所として、フレンドスペースを整備し、多様な学びの場を確保するとともに、学校に来られなくてもオンライン等で授業や支援ができるよう環境の整備に努めて参ります。

3つめの「ゼロカーボンシティ実現に向けた環境施策」です。

昨年4月の千本桜まつりでは、思いがけない寒さから、例年並みの開花を想定して設定した開催日に花が咲かず、残念なことになりました。一方で、その後の夏は歴史上最も気温の高い夏に記録され、熱中症患者が多く出ました。それまで、9月下旬から10月上旬に開催していた「ふれあいフェスタ」は、暑さ対策のため10月中旬に開催しましたが、それでも快適な天候とはいきませんでした。そして、この冬は、冒頭でも触れた例年にない豪雪です。改めて、地球温暖化が遠い地球の裏側の話ではなく、身近な問題であることを認識させられます。

環境にやさしいまちづくりの推進については、大きく、「ゴミの減量」と「ゼロカーボンへの取り組み」の2つの方向性に分けられますが、各方向性ごとにきめ細かく取り組んでまいりたいと考えています。まずは、現在利用いただいているゴミ袋について、資源の再利用として、回収したプラスチック資源をリユースして、新たなゴミ袋の作成を行います。7年度はまずは燃えるゴミの袋から始めます。また、環境セミナー等による環境人材の育成として、環境に関する講演会を実施し、環境について、多くの方々に知ってもらう機会を設けます。さらには、電気自動車の普及促進のため、燃料電池自動車・電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の購入者に対し、1台あたり5万円の購入費用助成を行います。

以上、3つの大きな柱についてご説明しましたが、以下、これら以外の取り組みについて触れます。

まず、歳入に関して、これまで無料としていた一部の施設使用料を有料にす

るなど、使用料の見直しを行います。この見直しは、利用者が限定される施設にあつては、維持管理に要する適正な対価を利用者に負担していただくべきとの考えから行うものです。何卒ご理解いただきたいと思ひます。

次に、農業関係についてです。今年度末までに地域計画が策定し、10年後を想定した経営の姿ができあがりつつあります。多くの地区で営農法人等が立ち上がるなど、営農主体は整備されましたが、従事者の高齢化に伴う担い手不足や小規模経営など、将来に向けた持続可能な輪之内の農業を考えた場合、多くの課題に直面しています。今後は農地の集積等による規模拡大や外部からも含めた人材確保が不可欠と思ひれますので、町としてはそうした将来予想を踏まえた支援のあり方を検討してまいりたい。

圃場整備関係では、楡俣北部の事業が換地等最終段階に入る一方、四郷南部の工事が本格的にスタートします。町としましては、地元と一体となつて、圃場整備の適切な工事適切に執行に心がけるとともに、町の発展に少しでも寄与していただだけ企業を誘致できるよう各関係者と調整を進めたいと思ひます。さらに、公共用地として確保する土地について利用方法の検討にも着手してまいります。

土木、建設関係について、先般、埼玉県で発生した下水道の陥没事故に関して国土交通省から強靱化への取り組みの照会が来ており、その方針について検討を始めたところです。上下水道とも、町内の既存の配管で今回の事故のような大きなものはなく、大規模な陥没の起こる可能性は小さいと想定はしていますが、特に上水道管は敷設後かなり時間が経過しており、今後、点検や改修を行っていくうえで多額の費用が必要となるため、財政負担のあり方等も含めて早急な検討が必要になると考えています。

その他、各地区内において除草作業等の負担が大きくなつてきているというご意見を受け、中長期の取り組みとして、河川の法面などをコンクリート等で固めることで作業範囲を減らし、住民の負担を減らす事業を進めてまいります。

昨年9月、会計年度任用職員も含む全職員を対象に事務事業の見直し作業を行い、合計155人から341件の提案がありました。大小様々な提案等があり、一部の提案については、既に対応、実施済み、残りのものについては、今後1から3年程度をめどに可能なものから順次対応していくことにしています。今回の作業の目的が住民サービスの向上にあることは言うまでもないことですが、業務に従事する職員に不満や疑問があつてはより良いサービスを提供することはできません。今後も職員が改善、見直しの意識を持ちながら仕事を行えるような雰囲気職場づくりに努めてまいります。

人も予算も、これまで以上に制約がかかる中、必要に応じてこれまでのやり方を常に見直しながら、スリムで効率的、持続可能な町政運営を行つてまいりたいと考えていますので、議員各位並びに町民の皆様方のご理解とご協力をお願いいたしまして施政方針といたします。